

地方版総合戦略策定に当たっての推進組織について

- 地方版総合戦略策定のための手引き（抜粋）
（平成 27 年 1 月 内閣府地方創生推進室）

2. 策定プロセス

2-1 住民・産官学金労言の参画と推進組織

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、地方版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要です。

なお、地方版総合戦略の策定に当たっては、地域金融機関、政府系金融機関等の知見等を積極的に活用することも有効です。

- 市町村地方創生担当部課長等との意見交換会資料（抜粋）
（平成27年5月開催）

事前質問への回答

Q) 産官学金労言の関係者にどのように参画してもらうべきか。産官学金労言全てに参加してもらう必要があるのか。

A) 総合戦略の策定・見直しに当たっては、できる限り、産官学金労言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）等の各界の幅広い意見が反映される形で議論することが望ましい。まだ推進組織を立ち上げていない団体におかれては、早急に立ち上げていただきたい。

「産官学金労言」とは、国として、少なくともこれらの観点からの意見を聴くことが望ましいと考えているものであるが、それぞれの構成員やその果たす役割は、団体の規模等により様々であると考えている。

例えば、「労」については、労働組合に限らずワークライフバランスの専門家を構成員としたり、「言」については、地域の報道機関に限らず、地方創生に詳しいジャーナリストに依頼することも考えられる。

いずれにせよ、新たに推進組織を立ち上げない場合であっても、これらの関係者から個別に意見を伺うなど、幅広い意見が反映されるよう努力していただきたい。